渋川市

第２期渋川市
スポーツ推進計画

「一市民一スポーツ」「生活の中に運動を」

令和５年３月
渋　川　市

はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、私たちの生活が一変し、スポーツを取り巻く環境も大きな影響を受けました。その中で開催された東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会は、人々を強く引きつけ、コロナ禍においても、スポーツを通して全世界に感動と希望を与えました。

スポーツ基本法の前文に「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と定められており、スポーツは「生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」としています。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。

本市では、平成25年に第１期渋川市スポーツ推進計画を策定し、「一市民一スポーツ」の実現を目指し、体系的にスポーツ行政を推進してきました。

また、「共生社会実現のまち　渋川市」を目指しており、スポーツにおいても、さまざまな人が分け隔てなく参加し、それぞれに能力が発揮できる活力ある社会の実現に寄与するよう、取り組んでおります。

この度策定する第２期渋川市スポーツ推進計画では、渋川市の従来の目標である「一市民一スポーツ」に加え、「生活の中に運動を」を新たな合い言葉とし、競技スポーツで勝利することだけでなく、気軽な運動を楽しんだり、日常生活の中に運動を取り入れることで、スポーツの普及を通した市民の健康増進、共生社会の実現を目指します。

スポーツの推進には、市民一人ひとりの取組はもとより、社会全体での取組が重要であることから、地域や関係団体と連携を深めながら、計画を推進してまいります。

結びに、この度の計画策定にあたり、スポーツの各分野で御活躍される渋川市スポーツ推進審議会委員の皆様に御議論いただくとともに、市民、関係団体の方々から広く御意見をいただきました。改めて深く感謝申し上げます。

令和５年３月

渋川市長　高木勉

目　　次

第１章　計画策定の基本的な考え方

１　計画策定の趣旨 …… Ｐ１

（１）国・県の取組 …… Ｐ１

（２）渋川市の取組 …… Ｐ１

２　スポーツの定義 …… Ｐ２

３　ＳＤＧｓの取組 …… Ｐ３

４　スポーツ推進計画の位置づけ …… Ｐ４

５　計画期間 …… Ｐ４

第２章　スポーツを取り巻く現状と課題

１　社会情勢の変化 …… Ｐ５

（１）人口減少・少子高齢化 …… Ｐ５

（２）新型コロナウイルス感染症の感染拡大 …… Ｐ５

（３）デジタル技術革新の進展 …… Ｐ５

２　第１期渋川市スポーツ推進計画の取組状況と課題 …… Ｐ６

（１）子どものスポーツ活動の推進 …… Ｐ６

（２）市民の健康づくりの推進 …… Ｐ８

（３）競技スポーツの推進 …… Ｐ11

（４）スポーツの支援体制の充実 …… Ｐ12

（５）スポーツ施設の充実 …… Ｐ13

（６）スポーツによる交流人口の拡大 …… Ｐ14

第３章　第２期渋川市スポーツ推進計画の目標と取組

１　基本目標 …… P 16

（１）基本目標１　市民の健康づくりの推進と子どものスポーツ機会の充実 …… P 16

（２）基本目標２　スポーツによる交流機会の創出 …… P 16

（３）基本目標３　地域で育むスポーツ文化の構築 …… P 16

２　施策目標と具体的な取組 …… P 17

（１）施策１　学校や地域における子どものスポーツ機会の充実と体力の向上 …… P 17

（２）施策２　市民一人ひとりのスポーツ機会の創出と健康増進 …… P 19

（３）施策３　競技スポーツの推進・競技力の向上 …… P 20

（４）施策４　スポーツ環境の整備 …… P 21

（５）施策５　スポーツによる交流機会の創出 …… P 24

第４章　計画の推進及び進行管理 …… P25

参考資料等

市民アンケート概要 …… P26

策定経過 …… P26

渋川市スポーツ推進計画策定委員会 …… P27

渋川市スポーツ推進審議会 …… P30

01 第１章　計画策定の基本的な考え方

１　計画策定の趣旨

（１）国・県の取組

国では、令和４年３月に「第３期スポーツ基本計画」を策定し、次の３つの「新たな視点」により、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すとしています。

- 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情などにかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

また、群馬県においては、平成２５年にスポーツの振興に関する基本理念やスポーツ環境の整備などに関して基本となる事項を定めた「群馬県スポーツ振興条例」を制定しました。令和３年には、現行の「群馬県スポーツ推進計画」を策定し、「県民誰もがスポーツによって、自己実現を図り、健康で活力ある群馬県を創生する」ことを基本理念とし、スポーツに関する施策を推進しています。

（２）渋川市の取組

本市では、スポーツを通じた市民の健康づくりを進めるため、「一市民一スポーツ」の実現を目指し、平成２５年度から１０年間を計画期間とする第１期渋川市スポーツ推進計画を策定し、生涯スポーツ施策を総合的に推進してきました。

また、世界的な目標であるＳＤＧｓ（エスディージーズ：持続可能な開発目標）の取組の中で、「共生社会実現のまち　渋川市」を目指しており、スポーツ分野においても、年代や性別にかかわらず、「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツを楽しめる取組を推進しています。

共生社会実現の取組、少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、第１期計画期間中に生じた社会やスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、引き続き「一市民一スポーツ」の実現に取り組むため、「第２期渋川市スポーツ推進計画」を策定します。

2　スポーツの定義

スポーツ基本法では、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得などのために行われる運動競技やその他の身体活動全般をスポーツとしています。

本計画では、スポーツ基本法の考え方を踏まえ、ルールに基づいて他者と競い合うスポーツ、登山やラフティングなどの自然に親しむアウトドアスポーツ、健康づくりのためにジムで行うフィットネス、勝敗にこだわらないレクリエーションスポーツ、一人で手軽にできる散歩や軽い体操、日常生活の中での動作や運動など、高いレベルの競技から楽しみながら身体を動かすことまでを広くスポーツとして捉えます。

日常生活の中での動作や運動も意識的に行うことでスポーツになり得るものとして捉え、「一市民一スポーツ」に加え「生活の中に運動を」も合い言葉にスポーツの普及、市民の健康増進を図ります。

3　ＳＤＧｓの取組

ＳＤＧｓは持続可能な世界を実現するための１７のゴールと１６９のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さないこと」を誓っています。ＳＤＧｓは経済、社会など包括的な地域課題の解決に貢献する考え方であり、スポーツ分野でもこれらの課題の解決に資することができます。

渋川市スポーツ推進計画を推進する中で、スポーツの持つ人々を集める力や人々を巻き込む力によって、ＳＤＧｓのうち次の目標の達成に向け、各種施策に取り組みます。

各目標とスポーツによる課題解決のアプローチ

【目標 3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進します。
→スポーツは、年齢や性別に関わらず、すべての人々が参加でき、健康的な生活に不可欠なものとなっています。

【目標 4】 すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進します。
→スポーツは、他者を尊重し協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心、実践的な思考力や判断力など、社会生活でも応用できるスキルの取得につながります。

【目標 5】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行います（能力を伸ばし可能性を広げます）。
→女性のスポーツ活動の活性化により、女性の社会進出やジェンダー平等の実現に向けた意識変革が進みます。

【目標 10】 国内及び各国家間の不平等を是正します。
→年齢や性別、立場に関わらず誰でもスポーツに参加できる環境を整えることで、様々な格差を縮めることに寄与します。

【目標 11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現します。
→スポーツにより人と人、地域と地域の交流を促進することで、持続可能な地域社会の再生につながります。

4　スポーツ推進計画の位置づけ

渋川市総合計画を上位計画とし、総合計画に示されたスポーツに関する施策を具体的に実施する計画として、スポーツ基本法に基づく国のスポーツ基本計画及び群馬県スポーツ推進計画との整合性を図り、市の各分野別計画と連携する計画として策定します。

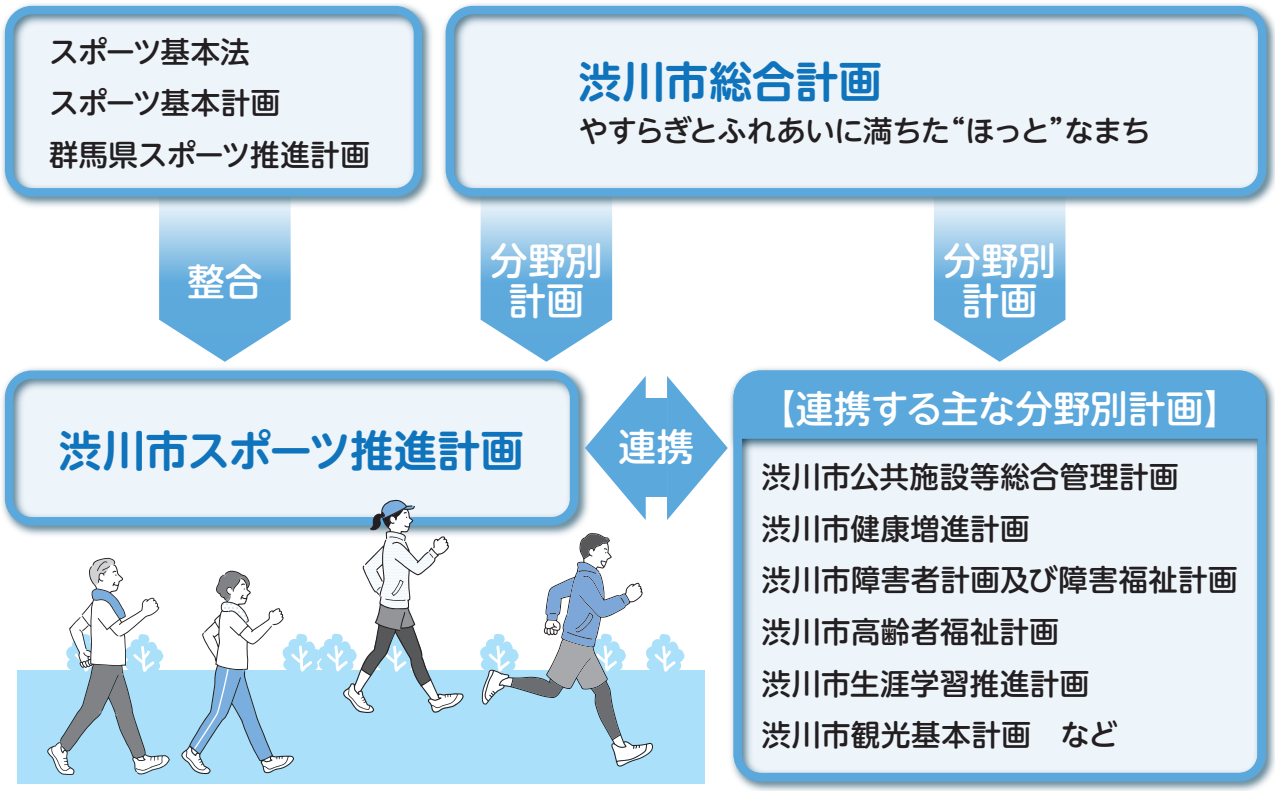

5　計画期間

令和５年度から令和１４年度までの１０年間とします。

ただし、計画期間中であっても、新たに取り組むべき事項や社会情勢の急激な変化、次期総合計画との整合性を図るなど、必要に応じて見直すこととします。

１　社会情勢の変化

（１）人口減少・少子高齢化

全国的に進行する人口減少・少子高齢化について、本市では第１期渋川市スポーツ推進計画策定時に比べ、小学生児童数、中学生生徒数ともに約２５％減少しました。また、本市の高齢化率（人口に占める６５歳以上の割合）は平成２４年９月末日時点の２７．２％から令和４年９月末日時点では３５．８％へと急速に上昇しています。

国のスポーツ基本計画において、人口減少や少子高齢化の進展はスポーツに参加する者やそれを支える担い手の不足、学校部活動や地域におけるスポーツ環境の維持の困難さにつながり、地域間格差の拡大にも大きな影響を与えると考えられています。

また、健康寿命の延伸のため、高齢者が生涯にわたり実施できるスポーツの普及・推進により、一人ひとりの健康状態に応じた健康づくりが求められています。

さらに、少子化への対応の一つとして、中学校運動部活動の地域移行が令和５年度から段階的に始まるなど、これまでのスポーツのあり方に大きな変化が生じています。

（２）新型コロナウイルス感染症の感染拡大

令和２年に入り、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が急激に進み、様々なスポーツ活動が中止や延期を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が減少しました。

また、学校現場においても日常生活レベルで運動の機会が減少し、児童生徒の体力の低下の影響が表れています。

しかしながら、感染症対策のガイドラインの策定など様々な創意工夫により、スポーツ活動を再開・継続する努力が続けられました。

スポーツイベントに関する規制も徐々に緩和され、令和５年からは、スポーツを「みる」「ささえる」側面からも、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における本格的なスポーツ活動の再開に向かいつつあります。

（３）デジタル技術革新の進展

現在、ＩＣＴ（情報通信技術）、ＡＩ（人工知能）、ＶＲ（仮想現実）、ＡＲ（拡張現実）などのデジタル技術開発が急速に進展し、ＤＸ（※）が社会の変革の原動力として期待されています。これらの技

術は、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野で活用されています。

(※)ＤＸ
ＤＸは「デジタルトランスフォーメーション」の略称であり、デジタル技術を活用してビジネスや日常生活などをより便利で豊かにすることです。

スポーツ分野においても、トレーニング動画のオンライン配信やオンラインによる遠隔地での指導、ＶＲ・ＡＲを活用した新たなスポーツを「する」「みる」体験などにより、スポーツの新たな価値の創造が進んでいます。

2　第１期渋川市スポーツ推進計画の取組状況と課題

(１)子どものスポーツ活動の推進

【第１期計画期間における取組】

子どものスポーツ機会の充実や体力向上のため、未就学児から参加できる教室、渋川市スポーツ少年団や中学校部活動を対象としたトップアスリート講習などを実施しました。また、渋川市スポーツ少年団の活動支援や市民スポーツ祭の実施により、日頃の練習の成果を発揮する機会を設けるなど、子どものスポーツ機会の充実と体力の向上に取り組みました。

学校におけるスポーツ活動では、体力向上・健康元気アップ推進委員会を軸に子どもの体力向上の推進に取り組みました。

また、小中学校へのスポーツの専門性を有する外部人材の派遣により、専門的な指導の確保とともに、教員の負担軽減を図りました。

【課題】

文部科学省が毎年実施する新体力テスト(令和４年度実施)の結果、運動頻度が週に１回未満と回答した小学生の割合は１９．４％、中学生では１６．２％でした。

また、運動やスポーツが「やや苦手」または「苦手」と答えた小学生の割合は２４．４％、中学生では３９．３％という結果でした。

【新体力テスト結果】

【設問】　運動やスポーツをどのくらいしていますか？(授業を除く)

「ときたま」と「しない」を合わせた『週に１回未満』が小学生は１９．４％、中学生が１６．２％

	小学生		中学生	
	人	%	人	%
ほとんど毎日(週に3日以上)	1,123	37.0	1,101	70.8
ときどき(週に1～2日くらい)	1,324	43.6	203	13.0
ときたま(月に1～3日くらい)	384	12.6	132	8.5
しない	205	6.8	120	7.7
合　計	3,036	100.0	1,556	100.0
	n=3,036		n=1,556	

小学生

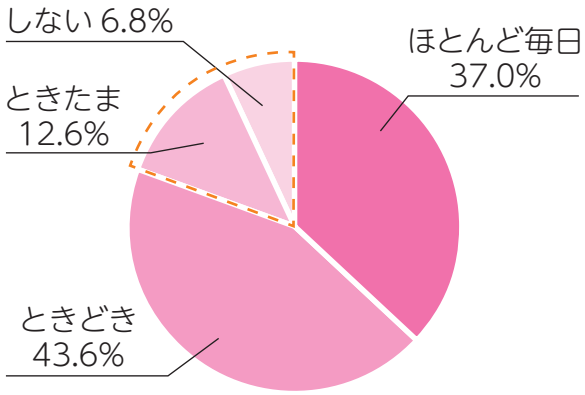

中学生

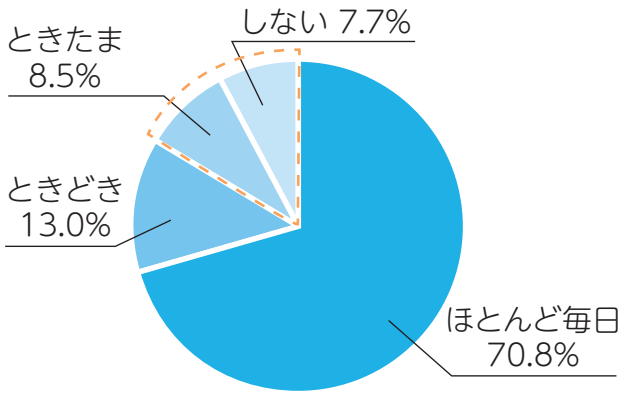

【設問】　運動やスポーツをすることは得意ですか？

「やや苦手」と「若手」を合わせた『苦手(計)』が小学生は２４．４％、中学生は３９．３％

	人	%
得　　意	1,151	38.0
やや得意	1,137	37.6
やや苦手	547	18.1
苦　　手	192	6.3
合　　計	3,027	100.0
	n=3,027	

	人	%
得　　意	356	22.7
やや得意	595	38.0
やや苦手	381	24.3
苦　　手	235	15.0
合　　計	1,567	100.0
	n=1,567	

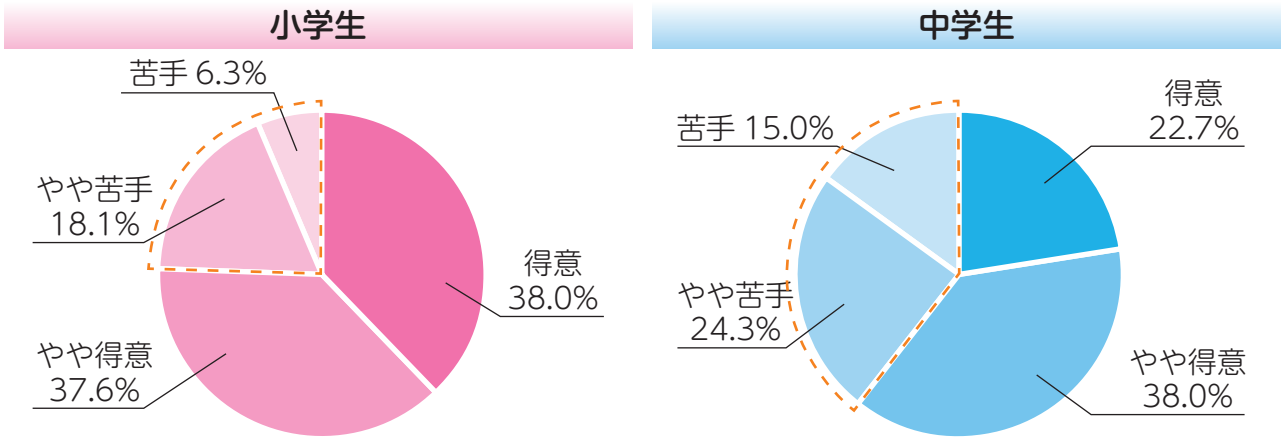

スポーツをする子どもとしない子どもの二極化や、子どもの趣味の多様化が進み、スポーツが数ある選択肢の一つであることが顕著になりつつあります。スポーツ好きな子どもを増やすには、幼少期に運動遊びを含むスポーツの楽しさや意義・価値を実感すること、様々な競技スポーツに触れる機会を充実させることが重要です。

また、令和５年度から段階的に始まる中学校運動部活動の地域移行を着実に進め、中学生が部活動を通して運動する機会を整えることも重要です。特に団体競技の継続、部活動の適正なあり方の実現が課題となっています。

（２）市民の健康づくりの推進

【第１期計画期間における取組】

市民向けスポーツ教室やイベントなどの開催により市民のスポーツへの参加の機会を提供しました。

なお、市が実施していた各種教室などは、しぶかわスポーツクラブ（※）へ一部移管し、現在は同クラブが実施しています。

（※）しぶかわスポーツクラブ

渋川市の主導により平成29年度に発足し、令和２年度からは公益財団法人まちづくり財団しぶかわスポーツクラブ課として活動している総合型スポーツクラブです。

いつでも、どこでも、だれでも参加できる生涯スポーツを目的として事業展開しています。

令和２年度以降の市の新規事業であるしぶかわウォーキングチャレンジやラジオ体操推進事業では、生活の中の運動量の見える化などにより、市民の健康づくりを推進してきました。

また、市内スポーツ関係団体の活動支援により、市民のスポーツ実施率を向上させるとともに、各競技の初心者教室や市民大会の開催により参加の機会の充実を図りました。

さらに、地区公民館や渋川市スポーツ協会各支部において、地区の運動会や各競技の地区大会、各種スポーツ教室を実施し、地域住民の健康増進と各世代間の交流や親睦を図りました。

共生社会の実現に向けた取組として、高齢者や障害者を対象としたレクリエーション事業などを実施しました。

【課題】

本計画の策定に当たり実施した市民アンケート（以降、「市民アンケート」とします）の結果、スポーツが「必要」あるいは「やや必要」との回答が合計９３．５％だったのに対し、スポーツを「している」との回答は４３．２％と半数以下にとどまりました（「週１回以上している」との回答は３９．１％）。

スポーツを「している」の年代別の回答割合は、１０代（１８歳以上）の５２．９％に対し、２０代～４０代では３５％を下回っており、働く世代がスポーツから離れてしまっている傾向が表れています。

また、男女別では男性が５１．８％に対し女性が３６．６％となっています。

【市民アンケート結果】

【設問】　あなたは健康のためにスポーツ（運動）が必要だと思いますか？

「必要（６９．６％）」と「やや必要（２３．９％）」を合わせた『必要（計）』が９３．５％

	人	%
必　　要	343	69.6
やや必要	118	23.9
あまり必要ない	12	2.4
必要ない	7	1.4
無回答	13	2.6
合　　計	493	100.0

n=493

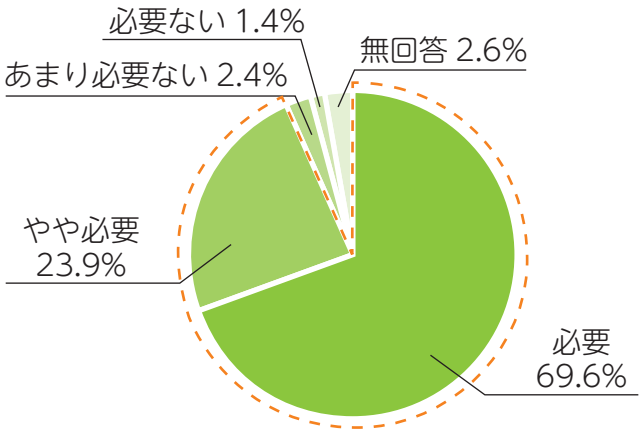

【設問】　あなたは何かスポーツ(運動)をしていますか？

	人	%
している	213	43.2
していない	276	56.0
無回答	4	0.8
合　　計	493	100.0

n=493

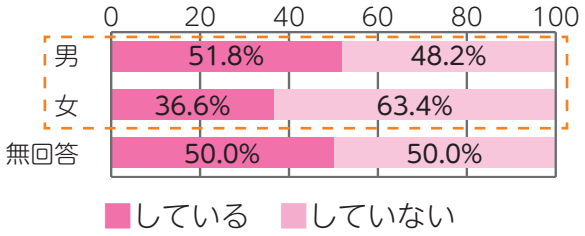

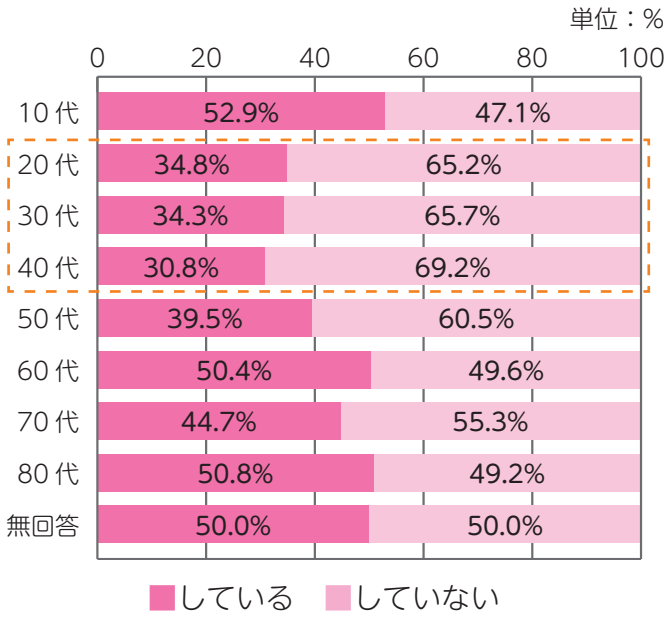

その他、スポーツを「している」と回答した人が「どんなスポーツをしているか」、また、スポーツを「していない」と回答した人が「どんなスポーツをしたいか」という設問では、いずれもウォーキングや軽体操(ラジオ体操や高齢者向けの体操など)といった、年代や健康状態に応じて気軽にできるスポーツの回答が多い結果でした。

また、スポーツを「していない」と回答した人のうち、「していない理由(複数回答可)」について５７．６％と半数以上の方が「仕事や家事で忙しく時間がない」と回答しており、働く世代や女性など、運動したくても時間がなくできない市民への、隙間時間などを活用した短時間で気軽にできる運動、日常生活の中で行える運動の普及啓発が課題となります。

（3）競技スポーツの推進

【第１期計画期間における取組】

渋川市スポーツ協会などの自立した団体運営への補助や定期的な活動場所の確保、上位大会出場者への補助金の交付、指導者向け講習会の実施などにより、競技スポーツの推進・競技力の向上を図りました。

【課題】

市民が参加する県民スポーツ大会の結果等において、競技種目によって選手層の厚さや指導体制等の差があることにより、上位に入賞する競技種目とそうでない競技種目があるため、各競技種目での競技者確保、競技力の底上げが求められています。

また、関東大会以上の規模の大会を誘致できる施設が限られています。

（４）スポーツの支援体制の充実

【第１期計画期間における取組】

スポーツ推進委員（※）の活動展開、スポーツボランティアバンク（※）の構築、しぶかわスポーツクラブの設立など、市民のスポーツを支える体制を構築するとともに、市が実施していたスポーツ教室やイベントをしぶかわスポーツクラブへ移管し、行政のスリム化も図りました。

（※）スポーツ推進委員

市町村におけるスポーツ推進のため、住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言並びにスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整を行う者です。

（※）スポーツボランティアバンク

市民協働型のスポーツ支援体制の充実を図るために渋川市で設立したスポーツに関するボランティアの登録制度です。黒井峯遺跡マラソン等のスポーツイベントにご協力をいただいています。

【課題】

スポーツボランティアバンクについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や事業の見直しに伴い、令和２年度からボランティアを活用した大型イベントが実施できていません。イベントの再開や、大型イベント以外でのスポーツに関するボランティア活動の場を模索し、ボランティア活動によりスポーツを「ささえる」意識を持った市民に活躍の場を提供し、あわせて障害者や高齢者の社会参加の機会の提供を継続していくことが求められています。

（５）スポーツ施設の充実

【第１期計画期間における取組】

渋川市社会体育施設整備計画の策定、インターネットによる施設利用手続きの導入や全施設への指定管理者制度の導入を図りました。

また、市民が安全・安心に施設を利用できるよう日常的な維持管理を行うとともに、限られた財源の中で適切に施設の維持管理ができるよう、稼働率の低い施設を廃止しました。

【課題】

令和３年度に策定した渋川市社会体育施設整備計画に基づく、適切な施設の修繕・改修による施設の長寿命化が課題となります。

また、関東大会などの規模の大きい大会を開催できる施設が限られており、スポーツを「みる」機会が充実していない状況にあります。

市民アンケートの結果から、「普段スポーツをしている場所」として市有施設を回答した方が合計で３１．５％にとどまるとともに、自由記述に「どんな施設があるか知らない」「施設の使い方を知らない」などの回答が複数あげられており、施設のＰＲの見直しなどによる新たな施設利用者の獲得、施設の稼働率の向上が求められています。

【市民アンケート結果】

【設問】　どこでスポーツ(運動)をしていますか？(複数回答可)

	人	%
自宅	97	45.5
市武道館	4	1.9
市総合公園	7	3.3
子持社会体育館	8	3.8
子持総合運動場	3	1.4
赤城総合運動自然公園	7	3.3
北橘運動場	2	0.9
学校施設	14	6.6
その他の市有施設	22	10.3
自治会館等	19	8.9
近くの広場・公園等	43	20.2
会社(職場の施設)	7	3.3
民間スポーツ施設	32	15.0
その他	68	31.9
無回答	4	1.9
合　　計	337	

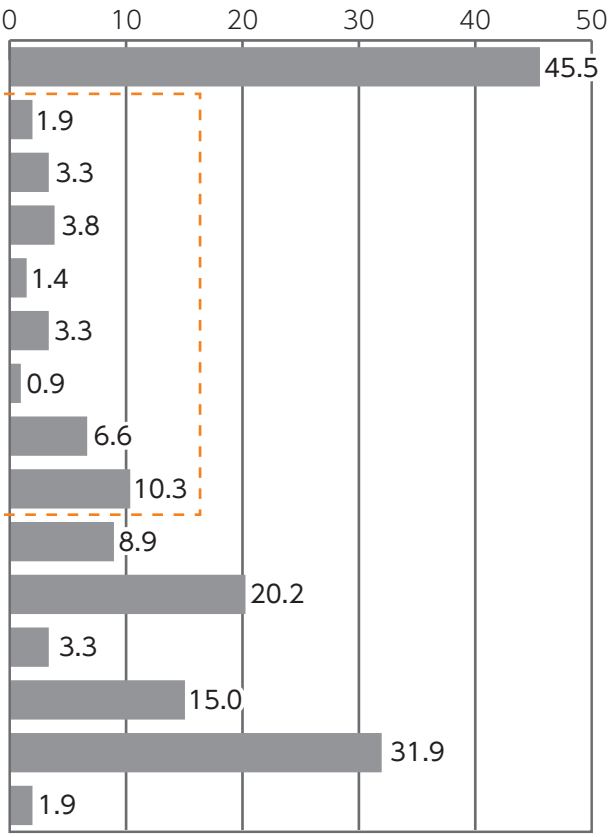

n=213

(6)スポーツによる交流人口の拡大

【第１期計画期間における取組】

前橋・渋川シティマラソン、渋川伊香保温泉トレイルランなどの大型イベント、伊香保リンクを活用したイベントなど、市外からも多くの人が参加する事業を実施しました。

【課題】

市外からも多くの人の参加があった前橋・渋川シティマラソンや渋川伊香保温泉トレイルランなどの大型イベントの見直しを行っていることから、新たな交流人口の拡大に向けた検討が必要です。

また、令和１１年に群馬県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進め、機運の醸成を図ります。

03 第３章　第２期渋川市スポーツ推進計画の目標と取組

「一市民一スポーツ」「生活の中に運動を」を具現化するため、３つの基本目標と５つの施策を設定し、相互に連携を図りながら総合的に計画を推進します。

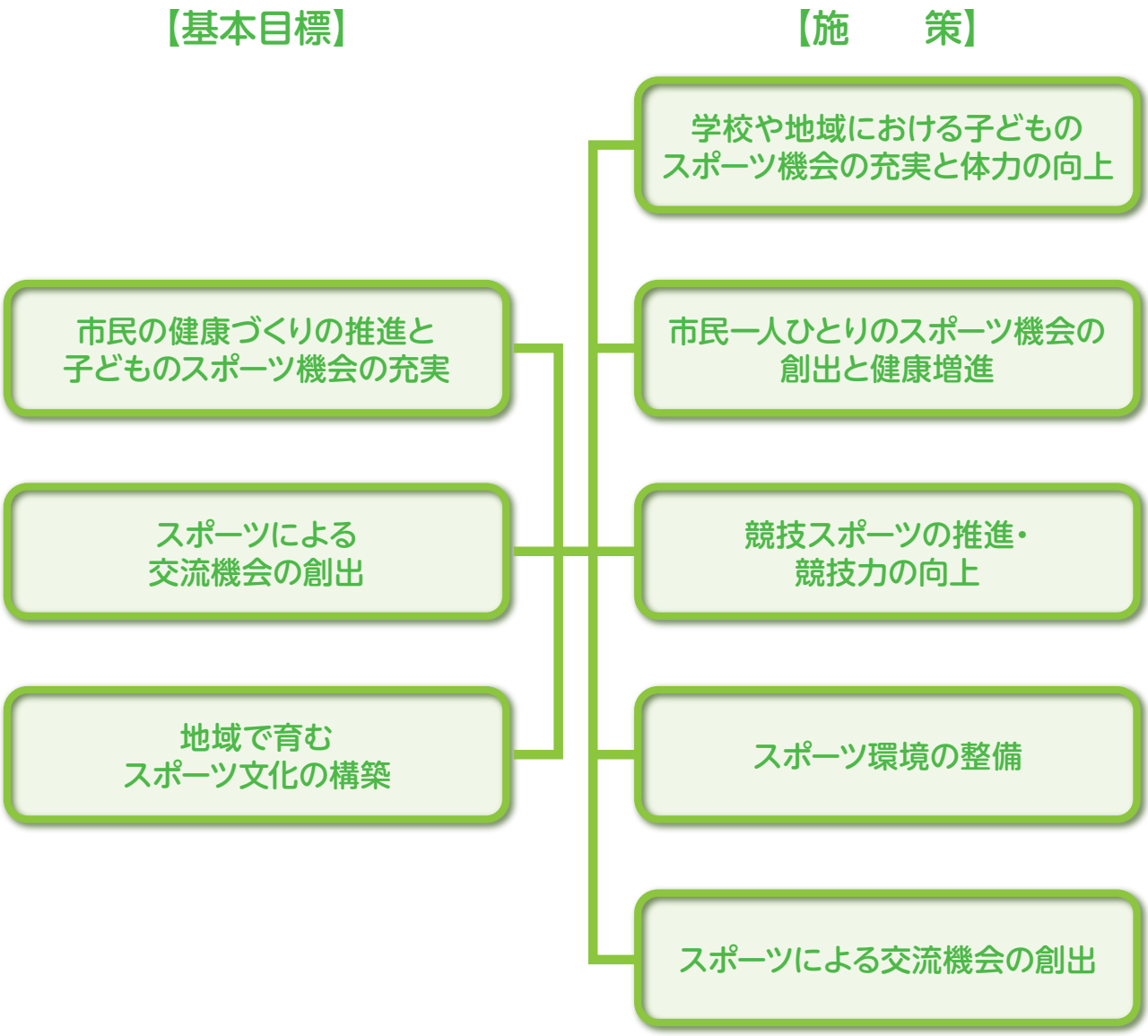

1　基本目標

（1）基本目標１　市民の健康づくりの推進と子どものスポーツ機会の充実

すべての人がライフステージや健康状態に応じたスポーツができるよう、いつでも、どこでも、だれでもが安全にスポーツに親しむことができる環境を整備し、生涯スポーツ社会の実現や健康寿命の延伸を目指します。

また、子どものスポーツ機会の充実に向け、学校や地域などにおいて、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図るとともに、学校体育活動を通じて児童生徒の体力の向上を図ります。

いずれの環境整備においても、ＩＣＴやＤＸなど、新たなデジタル技術を積極的に活用します。

（2）基本目標２　スポーツによる交流機会の創出

地域に活力を与え、地域の魅力を広く発信するため、市内外のスポーツチームとの交流試合や大会の促進、規模の大きい大会やイベント、合宿などの誘致を推進します。

また、令和１１年に群馬県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されることを、重要な交流機会の創出の場としてとらえ、スポーツ、文化、経済など様々な面で地域の活力につなげます。

（3）基本目標３　地域で育むスポーツ文化の構築

市民のスポーツ活動への参加を促進するとともに、ラジオ体操やウォーキングなど、誰でも気軽に実施できるスポーツや、フレイル（心身の活力が低下した、健康と要介護の中間の状態）予防も兼ねて高齢者が生涯にわたり実施できるスポーツを通じて、地域住民が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながら身近な地域においてスポーツに取り組める社会の実現を目指します。

2　施策目標と具体的な取組

（1）施策１　学校や地域における子どものスポーツ機会の充実と体力の向上

【施策の目標】

学校、渋川市スポーツ少年団、しぶかわスポーツクラブ及び地域移行する運動部活動などとの連携により、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を進め、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における運動好きな子どもの育成、体力の向上を図ります。

【取組項目】

ア　幼児期運動指針（※）、子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かせるアクティブ・チャイルド・プログラム（※）を踏まえ、幼児期から運動遊びや伝承遊び（鬼ごっこやかくれんぼなど）を通して、体を動かす楽しさや習慣を身につけさせるとともに、基礎体力、特に運動調整力（※）の向上を図ります。

（※）幼児期運動指針

文部科学省が策定した、運動習慣の基盤づくりを通して、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことを目指した指針です。

（※）アクティブ・チャイルド・プログラム（ＡＣＰ）

日本スポーツ協会が開発した、子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムです。

（※）運動調整力

神経の働きによって、運動中の姿勢を調整してバランスをとったり、一連の運動をスムーズにまとめたりする能力です。

▲日本スポーツ協会ホームページ

イ　親子や家族がともに参加できるスポーツ教室やイベントの開催などを通じて、体を動かすことの楽しさを体験してもらうとともに、スポーツへの参加のきっかけづくりに取り組みます。

ウ　運動遊びの次の段階として、様々な競技スポーツなどに触れる機会を充実させることで、好きなスポーツを見つけ、向上心を持ち継続して活動していけるよう支援します。

エ　しぶかわスポーツクラブや渋川市スポーツ少年団を通じて、子どもが運動する時間・場所・仲間を生み出すことによりスポーツ機会を確保し、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図ります。

オ　子どもの趣味が多様化する中でも、ＩＣＴなどの新たなデジタル技術を活用し、他の選択肢と複合的にスポーツを選び楽しめる機会の提供・紹介を行います。

カ　市内小中学校で導入されているタブレットを活用し、児童生徒が楽しみながら自発的にスポーツに親しむ環境の整備を図ります。

キ　学校における体育の授業や運動部活動の充実を図るため、スポーツ関係団体などと連携し、専門性を有するトップアスリートや地域の外部指導者の学校での活用を積極的に推進します。

　また、運動が苦手な子どもでも自身の成長を実感し、運動の楽しさを味わえるような体育授業の工夫・充実を図ります。

ク　令和５年度から段階的に始まる中学校運動部活動の地域移行について、関係機関と協議を重ねながら、地域移行後の活動のあり方の検討、受け皿となる組織の整備や指導者の確保などを行い、着実な移行を進め、現状の活動を維持するだけでなく、学校単位では実施できなかった種目を選択できるようになるなど、地域移行によりスポーツ活動が発展するよう努めます。

（2）施策２　市民一人ひとりのスポーツ機会の創出と健康増進

【施策の目標】

競技種目で勝利することだけではなく、「楽しさ」や「喜び」もスポ ーツの大切な要素であるということを広く周知します。

また、スポーツ基本法前文におけるスポーツの目標に「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進」などが定められていることに鑑み、スポーツを通して市民の健康増進を図るとともに、健康寿命の延伸につながるよう事業を展開します。

【取組項目】

ア　平日に実施するスポーツ教室の開催や、施設の使い方の積極的な周知により、スポーツ施設の新規利用者増を図り、成人人口に占める週平均のスポーツ施設利用率（※）の向上及び市民の健康増進を図ります。

（※）成人人口に占める週平均のスポーツ施設利用率

スポーツ施設の年間使用状況から、年間利用者数を５２週で週割り平均を算出した数値を成人人口で除した数値です。

イ　本市の自然を活かしたウォーキングやトレッキングなどのイベントを開催し、生活習慣病予防などに効果的な事業展開を図ります。

ウ　スポーツがもたらす効果や健康との関係などの情報発信や、日常的に時間がないなどの理由によりスポーツをしていない市民に対し、短時間で継続してできる運動の紹介やラジオ体操の普及などを行い、「スポーツは日常生活の中で実施できる」という意識の醸成を促すことにより、健康寿命の延伸を図ります。

エ　年齢や性別、障害の有無などに関わらず、全ての人が積極的に参加できるよう、体の特徴や体力、興味・関心に応じた種目を自由に選択し、スポーツに親しめる環境を整えます。

オ　トレーニング動画のオンライン配信や、ＶＲ・ＡＲを活用した新たなスポーツの実施・観戦など、デジタル技術を活用した新しいスポーツの楽しみ方の普及に努めます。

カ　関係機関等との連携を図り、スポーツを身近に親しむことができる交流の場や日頃のスポーツ活動の成果を発表できる場を設定するなど、スポーツ活動に参加しやすい環境を整備します。

キ　障害者レクリエーション事業を継続して実施し、障害者の健康づくりを進めます。

ク　各公民館事業として実施している地区の運動会や各種スポーツ大会・教室の継続的な実施と、公民館や自治会館などを利用し市民が主体的に実施している体操の集まりなどを通し、地域住民の健康増進と各世代間の交流や親睦の向上を図ります。

ケ　東京２０２０オリンピック・パラリンピックを契機に認知度が上昇した新たなスポーツ、パラスポーツの普及・定着の推進を検討していきます。

（３）施策３　競技スポーツの推進・競技力の向上

【施策の目標】

渋川市スポーツ協会などのスポーツ団体を育成・支援するとともに、プロや実業団などのトップスポーツと地域におけるスポーツの好循環の創出を目指し、様々な主体による連携・協働を推進します。

【取組項目】

ア　全国規模のスポーツ大会出場者数の向上を図ります。

イ　渋川市スポーツ協会、渋川市スポーツ少年団などの自立した団体運営の促進と各競技種目への市民参加の拡大を支援します。

ウ　自立したスポーツ団体の活動に支障がないよう活動場所の確保などの支援を行うとともに、次世代を担うアスリートを発掘・育成する体制の整備を支援します。

エ　競技力向上のため、より高い指導力や高度な専門技術を有した指導者の育成を図るとともに、競技力の向上対策の充実を図り、渋川市スポーツ協会が行う講習会・強化事業を支援していきます。

オ　渋川市スポーツ少年団などにおいて、トップアスリートとしての経験を有するスポーツ指導者などを定期的に招き、適正な指導を行うことにより、次世代を担うアスリートの育成を図ります。

カ　市民が一体となって、全国や世界などで活躍する本市のトップアスリートを応援し、子どもたちに夢と感動を与え、競技力の向上を図ります。

キ　全国大会や世界大会への出場に際して、競技スポーツに取り組む選手の努力に対する顕彰を継続して実施します。

（4）施策４　スポーツ環境の整備

【施策の目標】

市民のスポーツ活動体制及びスポーツ指導体制の充実を図り、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な参加を通じて、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合う「スポーツ文化」の確立を進めます。

また、地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、スポーツ施設の長寿命化、安全性などの確保及び利便性の向上に努め、施設の充実を図ります。

【取組項目】

ア　　地域住民のスポーツ実施率向上のため、地域のスポーツの推進役、行政と地域住民の調整役であるスポーツ推進委員の活動を積極的に展開します。

イ　市民ニーズに応じた指導者の養成やスポーツ実施率向上を図るため、指導者の各種研修会や講習会を開催します。

ウ　　スポーツボランティアバンクを効果的に活用するとともに、地域との協働により市民協働型のスポーツ活動を促進し、また、企業との連携を図り、地域コミュニティの構築を図ります。

エ　　しぶかわスポーツクラブ、スポーツ推進委員、スポーツ指導者及び関係者でいつでも情報交換や意見交換ができる体制づくりを推進し、スポーツを通した地域コミュニティの充実を図り、地域住民が集まり、共に活動し、つながりを感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指します。

オ　　渋川市スポーツ協会、渋川市スポーツレクリエーション協会と連携し市民スポーツ祭を実施し、市内全域からの参加を得ることで、スポーツ活動への参加意識を喚起し、一市民一スポーツの実現を目指します。

カ　　障害者や高齢者も気軽に参加できる環境を整備し、スポーツレクリエーション大会やイベントの開催を行います。

キ　令和３年度に策定した「渋川市社会体育施設整備計画」に基づき、施設の長寿命化を図りながら、計画的かつ効果的・効率的に、適切な施設の修繕・改修を進めます。また、施設の修繕・改修にあたっては民間資金を含めた財源確保に努めます。

ク　スポーツ施設、スポーツ大会・イベント、スポーツ教室などの情報を市ホームページやＳＮＳを活用し、積極的に発信します。

ケ　群馬県立ゆうあいピック記念温水プールは、ユニバーサルデザインによる施設として整備されているため、障害者や高齢者などの更なる利用促進を図ります。

© 群馬クレインサンダーズ　2016 年実施

©THESPA

（５）施策５　スポーツによる交流機会の創出

【施策の目標】

地域の魅力を発信し、市内外のスポーツチームとの交流試合や大会の促進、規模の大きい大会やイベント、合宿などの誘致を推進します。

また、令和１１年に群馬県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進め、機運の醸成を図ります。

【取組項目】

ア　規模の大きい各種スポーツ大会・イベントや合宿などを積極的に誘致し、交流人口の拡大を目指します。

イ　県内外のクラブチーム・スポーツ少年団などとの市民レベルの競技交流を図り、スポーツ人口の拡大を図ります。

ウ　プロスポーツイベントなどを行い、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、トップレベルと接することにより、子どもに夢と感動を与えます。

エ　豊かな自然を有する本市の地理的特性を活かし、ウォーキングやトレッキングなどの健康スポーツにおいて、観光と連携し、温泉・文化など本市の魅力を発信します。

オ　温泉など観光資源を生かしたスポーツツーリズムを推進するとともに、スポーツツーリズムに関する専門的知識を有する人材の育成を支援します。

カ　令和１１年に開催され、全国から参加者･関係者が集まる国民スポーツ大会･全国障害者スポーツ大会を通し、市の魅力の発信、大会後の継続的な訪問につなげることにより、地域の活性化を図ります。

04 第４章　計画の推進及び進行管理

計画の推進にあたり、全庁的に取り組むとともに、関係団体との連携を図りながら「一市民一スポーツ」及び「生活の中に運動を」の実現を目指します。

また、スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を審議する渋川市スポーツ推進審議会において、毎年度、評価及び進行管理を行います。

○市民アンケート概要

- 調査期間　令和４年４月１３日～５月２０日
- 調査対象　市内に住所のある１８歳以上の市民
- 配布人数　１，２００人(無作為抽出)
- 回 収 数　４９３件(回収率４１．１％)

○策定経過

年月日	策定の経過		
令和４年３月４日	渋川市議会教育福祉常任委員会協議会		・計画策定方針報告
４月13日～５月20日	市民アンケート調査		
７月４日～７月８日	第１回	スポーツ推進計画策定委員会	・計画策定概要 ・市民アンケート調査結果 ・計画（骨子）
７月14日		スポーツ推進審議会	
９月５日～９月16日	第２回	スポーツ推進計画策定委員会	・計画（素案）
９月29日		スポーツ推進審議会	
10月５日～10月14日	第３回	スポーツ推進計画策定委員会	・計画（案）
10月20日		スポーツ推進審議会	
12月８日	渋川市議会教育福祉常任委員会協議会		・計画策定中間報告
12月16日～ 令和５年１月16日	市民意見公募		・計画（案）
12月20日	教育委員会意見聴取		・計画（案）
１月17日～１月25日	第４回	スポーツ推進計画策定委員会	・市民意見公募結果 ・教育委員会意見聴取結果 ・計画（案）
２月１日		スポーツ推進審議会	
３月３日	渋川市議会教育福祉常任委員会協議会		・計画策定最終報告

○渋川市スポーツ推進計画会策定委員会

渋川市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　スポーツ基本法（平成２３年法律第７８号）に基づき、渋川市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、渋川市スポーツ推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

（１）推進計画の策定に関すること。

（２）その他、スポーツに関わる政策的な検討に関すること。

（組織）

第３条　策定委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織とする。

（１）スポーツ健康部長

（２）総合政策部政策創造課長

（３）市民環境部市民協働推進課長

（４）福祉部地域包括ケア課長及び高齢者安心課長

（５）スポーツ健康部健康増進課長、スポーツ課長及び介護保険課長

（６）産業観光部観光課長

（７）建設交通部都市政策課長

（８）教育部学校教育課長、生涯学習課長及び中央公民館長

（９）その他委員長が必要と認める者

２　策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

３　委員長にはスポーツ健康部長を、副委員長にはスポーツ課長をもって充てる。

（職務）

第４条　委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（任期）

第５条　委員の任期は、推進計画策定完了までとする。

（会議）

第６条　策定委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

２　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を認め、意見を求めることができる。

（事務局）

第７条　策定委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

２　事務局は、スポーツ課が担い、策定委員会の庶務、連絡調整等を行う。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２４年４月１６日から施行する。

（施行期日）

１　この要綱は、令和４年７月１日から施行する。

渋川市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

委員名	所属部課及び職名	備考
角田　義孝	スポーツ健康部長	委員長
佐藤　多恵子	総合政策部政策創造課長	
星野　俊之	市民環境部市民協働推進課長	第１回～第３回 策定委員会
石北　仁	市民環境部市民協働推進課長	第４回策定委員会
柴田　宏	福祉部地域包括ケア課長	
西脇　正悟	福祉部高齢者安心課長	
一場　悦子	スポーツ健康部健康増進課長	
狩野　真洋	スポーツ健康部スポーツ課長	副委員長
小渕　正子	スポーツ健康部介護保険課長	
関口　礼二	産業観光部観光課長	
松田　忠義	建設交通部都市政策課長	
飯塚　寿夫	教育部学校教育課長	
照井　智子	教育部生涯学習課長	
須田　佳匡	教育部中央公民館長	

○渋川市スポーツ推進審議会

渋川市スポーツ推進審議会条例

平成１８年２月２０日
条例第１１８号
改正　平成２４年３月８日条例第１４号
（題名改称）
平成２８年３月９日条例第２０号
平成３０年３月１３日条例第１号
平成３１年３月１３日条例第１０号

（設置）

第１条　スポーツ基本法（平成２３年法律第７８号。以下「法」という。）第３１条の規定に基づき、本市にスポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（平２４条例１４・一部改正）

（担任事項）

第２条　審議会は、法第３５条に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査、審議し、及びこれらの事項について市長に建議する。

（１）　スポーツの推進に関する計画の策定に関すること。
（２）　スポーツの施設及び設備の整備に関すること
（３）　スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること
（４）　スポーツの事業の実施及び奨励に関すること
（５）　スポーツの団体の育成に関すること
（６）　スポーツによる事故の防止に関すること
（７）　スポーツの技術水準の向上に関すること
（８）　前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること

（平２４条例１４・平２８条例２０・一部改正）

（組織）

第３条　審議会は、２０人以内の委員で組織する。

２　特別の事項を調査、審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

（任命）

第４条　審議会の委員は、次に掲げるもののうちから市長が任命する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　関係行政機関の職員

（３）　その他市長が特に必要と認める者

（平２４条例１４・平２８条例２０・一部改正）

（会長及び副会長）

第５条　審議会に、会長及び副会長１人を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

３　会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

４　副会長は、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（任期）

第６条　審議会の委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。

２　委員が欠けた場合、新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（議事）

第７条　審議会は、委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

２　審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、スポーツ健康部スポーツ課において処理する。

（平２８条例２０・平３０条例１・平３１条例１０・一部改正）

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成１８年２月２０日から施行する。

（経過措置）

２　第３条の規定にかかわらず、平成１８年３月３１日までの委員の定数は、５５人とする。

附　則（平成２４年３月８日条例第１４号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成２８年３月９日条例第２０号）

（施行期日）

１　この条例は、平成２８年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の日の前日までに、改正前の渋川市スポーツ推進審議会条例第４条の規定によりなされた任命は、改正後の渋川市スポーツ推進審議会条例第４条の規定によりなされたものとみなす。

附　則（平成３０年３月１３日条例第１号）抄

（施行期日）

１　この条例は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則（平成３１年３月１３日条例第１０号）抄

（施行期日）

１　この条例は、平成３１年４月１日から施行する。

渋川市スポーツ推進審議会委員名簿

委員名	所属部課及び職名	備考
水沢　淳	学識経験者 （スポーツ協会会長）	会長
田子　誠一	学識経験者 （スポーツ推進委員協議会会長）	副会長
田中　義正	学識経験者 （スポーツレクリエーション協会会長）	
善養寺　悟	学識経験者 （スポーツ少年団本部長）	
林　忠一	学識経験者 （スポーツ協会副会長）	
田子　博雄	学識経験者 （スポーツ協会副会長）	
今井　知江子	学識経験者 （スポーツ協会渋川支部役員）	
菊池　洋介	学識経験者 （伊香保地区推薦）	
佐藤　真弓	学識経験者 （小野上地区推薦）	
島村　幸枝	学識経験者 （子持地区推薦）	
小林　由美子	学識経験者 （赤城地区推薦）	
福原　いずみ	学識経験者 （北橘地区推薦）	
増田　吉彦	行政機関職員 （小学校体育研究会会長・橘小学校校長）	
下境　一浩	行政機関職員 （中学校体育連盟会長・渋川中学校校長）	
島田　志野	行政機関職員 （教育部長）	
松村　純一	その他 （公益財団法人渋川市まちづくり財団事務局長）	

第２期渋川市スポーツ推進計画

令和５年３月

発行：渋川市

住所：渋川市石原８０番地

編集：渋川市スポーツ健康部スポーツ課